

証券コード：1944

株式会社 きんでん

第112回

定時株主総会 招集ご通知



2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



大阪市北区本庄東2丁目3番41号
株式会社きんでん 本店（11階会議室）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

- ▶ 第112回定時株主総会招集ご通知 … 2
- ▶ 株主総会参考書類 …… 6
- ▶ 事業報告 …… 24
- ▶ 連結計算書類 …… 39
- ▶ 計算書類 …… 41
- ▶ 監査報告 …… 43



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第112回定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けい
たします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支
援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

取締役社長 上坂 隆 勇

[企 業 理 念]

私たちは

優れた設備とサービスを創造し

社会のインフラを支え

明るく豊かな未来の実現に貢献します

(証券コード：1944)

2026年6月3日

株 主 各 位

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

株式会社 **きんでん**

取締役社長 上 坂 隆 勇

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【株主総会資料掲載 プロネクサスウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1944/teiiji/>



【株主総会資料掲載 当社ウェブサイト】

<https://www.kinden.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「きんでん」又は「コード」に当社証券コード「1944」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（4頁及び5頁）に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区本庄東2丁目3番41号 当社本店（11階会議室）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第112期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第112期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
 - (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
 - (3) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

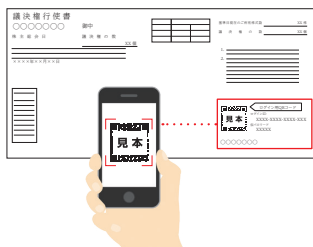
-
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会の招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意事項

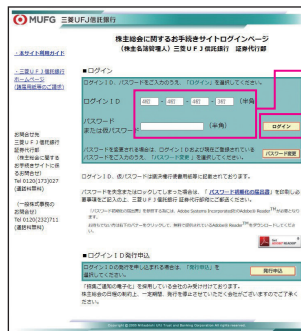
- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第2号議案 取締役11名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名						当社における地位及び担当
1	まつむら 松村	みきお 幹雄	新任				
2	うえさか 上坂	たかお 隆勇	再任				代表取締役社長
3	よします 吉増	けんじ 憲二	新任				経営執行役員常務 技術本部長、技術研究所担当
4	いざさ 伊崎	こうじ 幸治	再任				取締役 経営執行役員常務 コーポレート部門担当（秘書・IR・広報・経営企画・総務法務・経理）
5	たかまつ 高松	けいじ 啓二	再任	社外	独立		取締役
6	さがら 相良	かずのぶ 和伸	再任	社外	独立		取締役
7	こくえはるこ 小久江晴子		再任	社外	独立	女性	取締役
8	むさし 武藏	ふみ 扶実	再任	社外	独立	女性	取締役
9	いしはら 石原	みゆき 美幸	再任	社外	独立		取締役
10	いぬづか 犬塚	りき 力	新任	社外	独立		
11	やまぐち 山口	ともこ 智子	新任	社外	独立	女性	

候補者番号

1

まつむら みきお
松村 幹雄

(1958年7月9日生)

所有する当社株式の数
0株



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年6月	関西電力株式会社執行役員 電力流通事業本部副本部長、ネットワーク技術部門統括	2019年7月	同社常務執行役員 エネルギー需給本部長
2013年6月	株式会社関電エネルギーソリューション常務取締役	2020年6月	同社執行役常務 エネルギー需給本部長、国際事業本部長
2017年6月	同社代表取締役常務	2022年6月	同社代表執行役副社長 ソリューション本部長、国際事業本部長
2019年6月	関西電力株式会社常務執行役員 電力需給・取引推進室、燃料室担当	2024年6月	同社顧問（現任） (2026年6月 退任予定)

選任理由

松村幹雄氏は、関西電力株式会社において電力インフラ構築やエネルギーに関する技術提案、国際事業等の様々な分野で優れた指導力を発揮し、その後代表執行役副社長として、企業経営に携わり、同社の企業価値向上に尽力されました。豊富な業務経験と経営全般に関する優れた知見を有しており、当社の持続的成長に向けて、その指導力は期待できるものがあります。

これらのことから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

うえさか たかお

上坂 隆勇

(1956年12月29日生)

所有する当社株式の数
50,536株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社

2020年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員

選任理由

上坂隆勇氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこない、会社運営全般の指揮を執っております。また、当社グループの持続的成長の実現に向け、中期経営計画を率先垂範して推進しております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明をおこない、取締役会の意思決定機能を高めております。

これらのことから、取締役の職務を全うできる高い知識と見識を有した人材で、かつ経営者にふさわしい人格を兼ね備えた同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

よします けんじ
吉増 憲二

(1962年5月3日生)

所有する当社株式の数
16,184株



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2024年6月	当社取締役 常務執行役員
2017年6月	当社執行役員 大阪支社長	2025年6月	当社経営執行役員常務 (現任)
2020年6月	当社常務執行役員 大阪支社長		[現在の担当]
2023年6月	当社常務執行役員 技術本部副本部長		技術本部長、技術研究所担当

選任理由

吉増憲二氏は、長く大阪支社において一般電気工事部門に従事し、数々の物件の工事管理に携わり、技術・品質・安全の管理に関する高い知見を有しております。その後、大阪支社長を務め、支社経営全般に関する知見と経験を培ってまいりました。2024年6月以降は、技術本部長、技術研究所担当として、全社の施工・技術基盤の強化への取り組みや働き方改革の推進等において優れた統率力を発揮し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献しております。

同氏は、豊富な業務経験に加え、経営全般に関する高い知識・見識に基づくバランスのとれた判断力を有しており、経営者として優れた人格を兼ね備えていることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

い ざ き
こ う じ
伊 崎 幸 治

(1960年9月20日生)

所有する当社株式の数
18,422株



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役 常務執行役員
2018年3月	当社四国支社副支社長	2025年6月	当社取締役 経営執行役員常務
2019年6月	当社執行役員 四国支社長		(現任)
2021年6月	当社執行役員 秘書・経営企画・ 総務法務関係業務担当		[現在の担当]
2022年6月	当社常務執行役員 秘書部・総務 法務部担当、経営企画関係業務 担当、業務総括		コーポレート部門担当 (秘書・ I R・広報・経営企画・総務法 務・経理)

選任理由

伊崎幸治氏は、人事部長を務めるなど主に人事・労務部門での経験が長く、その後中央支店副支店長を経て四国支社長を歴任し、電力部門、一般電気工事部門の支店支社経営全般に携わりました。

現在は、管理部門を統括する立場にあり、豊富な業務経験と幅広い知見に基づく判断力を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

5

た か ま つ け い じ
高松 啓二

(1948年1月18日生)

所有する当社株式の数
4,500株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社	2013年7月	同社代表取締役 副社長執行役員
2012年6月	同社代表取締役副社長(2013年6月 退任)	2014年5月	同社代表取締役社長 社長執行役員
2013年5月	株式会社近鉄百貨店取締役	2019年5月	同社代表取締役会長
		2020年6月	当社取締役(現任)
		2023年5月	株式会社近鉄百貨店相談役(2025年5月 退任)

選任理由及び期待される役割の概要

高松啓二氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役副社長を経て、株式会社近鉄百貨店の代表取締役社長及び代表取締役会長として、両社の経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されました。その優れた知識と見識を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

さがら かずのぶ
相良 和伸

(1951年6月17日生)

所有する当社株式の数
1,700株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 三重大学工学部建築学科教授
(2003年3月 退職)

2003年4月 大阪大学大学院工学研究科建築
工学専攻教授

2005年4月 同大学大学院工学研究科地球総
合工学専攻教授
(2017年3月 退職)

2017年4月 四国職業能力開発大学校 校長
(2022年3月 退職)

2022年6月 当社取締役 (現任)

選任理由及び期待される役割の概要

相良和伸氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、建築学の専門家として長年教育・研究に携わり、その後、職業能力開発大学校校長として実践的な技術者の育成に尽力されました。専門分野における幅広い知識と見識並びに人材開発・育成に対する高い知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、専門分野における幅広い知識と見識並びに人材開発・育成に対する高い知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

7

こくえはるこ
小久江晴子

(1959年1月17日生)

所有する当社株式の数
500株



再任 社外

独立 女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社	2020年4月	同社参事（2021年3月退職）
2006年4月	MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager Sales & Marketing	2020年6月	トッパン・フォームズ株式会社（現 TOPPAN株式会社）社外取締役（2022年6月 退任）
2011年4月	三井化学株式会社SCM推進部長	2022年6月	双日株式会社社外取締役
2013年4月	同社理事 CSR部長	2023年6月	当社取締役（現任）
2016年4月	同社理事 コーポレートコミュニケーション部長	2024年6月	双日株式会社社外取締役 監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況） 双日株式会社社外取締役 監査等委員
アキレス株式会社社外取締役（2026年6月 就任予定）

選任理由及び期待される役割の概要

小久江晴子氏は、三井化学株式会社における国内外の営業、また、サプライチェーンマネジメント、CSR、広報、IR、海外事業の責任者を務められました。これらに関する豊富な業務経験と幅広い知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、コーポレート・ガバナンスの運営・監督等に関する豊富な業務経験と幅広い知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

8

む さ し
武藏 扶実

(1959年8月24日生)

所有する当社株式の数
600株



再任 社外

独立 女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	蝶理株式会社入社	2022年6月	株式会社ダスキン社外取締役
2016年4月	蝶理（中国）商業有限公司総経理		（現任）
2018年6月	同社董事長（兼）総経理	2023年6月	当社取締役（現任）
2020年12月	蝶理株式会社経営政策本部長補佐（兼）中国総代表補佐		（2022年6月 退職）

（重要な兼職の状況）株式会社ダスキン社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

武藏扶実氏は、蝶理株式会社における海外事業に長年携わり、2018年からは同社子会社である蝶理（中国）商業有限公司の董事長（兼）総経理を務められました。海外事業における豊富な経験とグローバル経営の知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、海外事業における豊富な業務経験並びにグローバル経営の知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

9

いしはら みゆき
石原 美幸

(1957年7月9日生)

所有する当社株式の数
0株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	住友軽金属工業株式会社（現 株式会社UACJ）入社	2022年6月	同社代表取締役 社長執行役員
		2024年4月	同社取締役会長（現任）
2018年6月	同社代表取締役社長 社長執行役員	2025年6月	当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）株式会社UACJ取締役会長

選任理由及び期待される役割の概要

石原美幸氏は、株式会社UACJの代表取締役社長執行役員及び取締役会長を務められ、経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されております。豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を有しており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



新任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社	2019年6月	中部国際空港株式会社代表取締役社長
2006年1月	同社人材開発部部长	2023年6月	公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団理事長（現任）
2009年1月	同社人事部部长	2025年6月	公益財団法人トヨタ財団会長（現任）
2009年6月	同社総合企画部部长	2025年6月	中部国際空港株式会社相談役兼特別顧問（現任）
2011年4月	同社常務役員	2025年6月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役（現任）
2015年5月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長（2017年12月 退任）		
2016年4月	トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長（2017年12月 退任）		

(重要な兼職の状況) 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団理事長
公益財団法人トヨタ財団会長
中部国際空港株式会社相談役兼特別顧問
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

犬塚力氏は、トヨタ自動車株式会社常務役員を経て、トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長及び中部国際空港株式会社代表取締役社長を歴任され、経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されました。豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を有しており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任社外取締役候補者としました。

同氏には、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

11

やまぐち

ともこ

山口

智子

(1968年6月24日生)

所有する当社株式の数
0株



新任 社外

独立 女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月 東京地方検察庁 検事任官
2023年12月 大阪高等検察庁検事兼大阪地方
検察庁刑事部副部長
(2026年3月 退官)
2026年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所入所

選任理由及び期待される役割の概要

山口智子氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり検察官を務められ、現在は弁護士として活動されております。法曹界で培われた豊富な経験や幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任社外取締役候補者としました。

同氏には、法曹界における豊富な経験や幅広い知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役候補者 松村幹雄氏は、2026年6月をもって、関西電力株式会社の顧問を退任される予定であります。当社と当社との間には電気工事等の取引関係があります。
2. 松村幹雄氏を除く他の取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実、石原美幸、犬塚力及び山口智子の7氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実及び石原美幸の5氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ高松啓二氏は6年、相良和伸氏は4年、小久江晴子及び武藏扶実の両氏は3年、石原美幸氏は1年であります。
- (2) 当社は、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実及び石原美幸の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、5氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、犬塚力及び山口智子の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 当社は、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実及び石原美幸の5氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、5氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、犬塚力及び山口智子の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2026年7月に更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役田中日出男氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本定時株主総会において選任された場合の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する2028年開催の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

やまもと てつや
山本 哲也 (1960年7月12日生)

所有する当社株式の数
1,060株



新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2020年 6月	当社専務執行役員 環境設備本部長 (現任) [現在の担当] 環境設備本部長
2018年 6月	当社常務執行役員 環境設備本部長		

選任理由

山本哲也氏は、長く大阪支社において環境関連工事部門に従事し、その後工事部長を経て環境設備本部空調管統轄部長を務めるなど、当社における施工品質・施工安全や各種法令に関する知識と見識を有しております。

また、現在は環境設備本部長として、全社の環境関連工事部門の運営を統括・監督するなど、豊富な知識と経験を有していることから、当社の監査役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任監査役候補者としました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2026年7月に更新する予定であります。

(ご参考) 第2号議案及び第3号議案が承認された後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス並びに経営執行体制

取締役

氏名	企業経営/ 経営戦略	マーケティング/ 営業	技術/ 安全・品質/ DX推進	ガバナンス/ 法務	財務・会計/ リスクマネジメント	人事労務/ 人財開発	サステナビリティ (ESG/SDGs)	グローバル
松村 幹雄	○	○	○	○			○	○
上坂 隆勇	○	○	○	○	○	○	○	
吉増 憲二	○	○	○	○	○	○	○	
伊崎 幸治	○	○	○	○	○	○	○	
高松 啓二 <small>社外 独立</small>	○			○				
相良 和伸 <small>社外 独立</small>			○			○	○	
小久江晴子 <small>社外 独立 女性</small>		○					○	○
武蔵 扶実 <small>社外 独立 女性</small>	○			○				○
石原 美幸 <small>社外 独立</small>	○		○	○			○	
犬塚 力 <small>社外 独立</small>	○			○	○	○	○	○
山口 智子 <small>社外 独立 女性</small>				○				

監査役

氏名	企業経営/ 経営戦略	マーケティング/ 営業	技術/ 安全・品質/ DX推進	ガバナンス/ 法務	財務・会計/ リスクマネジメント	人事労務/ 人財開発	サステナビリティ (ESG/SDGs)	グローバル
錦織 和昭					○		○	
山本 哲也		○	○				○	
吉岡 雅美 <small>社外 独立</small>					○			
鎌倉 利光 <small>社外 独立</small>				○				
長 勇 <small>社外 独立</small>	○			○		○		○

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

経営執行体制は、本定時株主総会終結後の取締役会を経て、正式に決定する予定です。その候補者は次のとおりであります。

氏名	新役職及び担当	
※ 松村 幹雄	会長	
※ 上坂 隆勇	副会長	
※ 吉増 憲二	社長	
堀切 正則	経営執行役員専務	技術企画室長、情報通信本部長
※ 伊崎 幸治	経営執行役員専務	コーポレート担当
島田 守	経営執行役員常務	大阪営業本部長
榎本 謙司	経営執行役員常務	東京本社代表、国際事業本部長、首都圏事業部長、営業担当
垣内 康男	経営執行役員常務	電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者
小寺 正憲	経営執行役員常務	人事部・人材開発部担当
鷲田 勇二	経営執行役員常務	技術本部長、技術研究所担当、営業担当
小林 広明	経営執行役員常務	総務法務部長
米倉 康之	経営執行役員常務	東京営業本部長

※第2号議案が承認された場合、松村幹雄、上坂隆勇、吉増憲二及び伊崎幸治の4氏は取締役を兼務する予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の金銭報酬の額につきましては、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

第2号議案「取締役11名選任の件」（7頁から19頁）が原案どおり承認された場合、社外取締役が7名となり、現体制から1名増員となります。これに加え、社外取締役の重要性が一層高まっている状況等も踏まえ、社外取締役の金銭報酬の額を年額1億円以内（取締役の金銭報酬の年額6億8千万円以内は現状どおり。）に変更いたしたいと存じます。

本議案につきましては、社外取締役の増員及び重要性の高まり等を踏まえ、必要かつ合理的な内容であり、また、取締役報酬の妥当性及び決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等諮問委員会における審議を経ており、相当であると考えております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、年度後半には中東情勢の緊迫化による物価上昇の懸念があるなかで、緩やかな回復基調が続き、企業業績も改善の動きがみられました。建設業界におきましても、建設コスト高騰等の影響があるものの、企業の投資意欲の底堅さもあり、建設需要は堅調に推移しました。今後も引き続き、中東情勢を含め、環境の変化を注視しながら、進めてまいります。

このような景況下、当期における当社グループの連結業績につきましては、完成工事高は7,507億4千2百万円(前期比6.5%増)、営業利益は902億5千6百万円(前期比48.0%増)、経常利益は944億9千3百万円(前期比46.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は694億4千7百万円(前期比47.0%増)となり、完成工事高及びすべての利益につきましては、期首予想を上回り、創業以来最高の実績を確保することができました。旺盛な建設需要、建設コストの価格転嫁の広がり、とりわけ「担い手三法改正」をはじめとする業界全体で「適正工期・適正金額の確保」に向けた動きが進みました。当社グループにおきましても、お客さまのご理解はもとより、部門や地域を超えた連携による施工体制を構築することで、お客様、現場に真摯に向き合い対応してきたことが、このような業績に結びついたと考えております。

なお、当社（個別業績）における工事種類別の受注工事高・完成工事高・繰越工事高は、次のとおりであります。

工事種別	前期繰越工事高	当期受注工事高	合計	当期完成工事高	次期繰越工事高
配電工事	14,523	82,172	96,696	80,845	15,850
一般電気工事	352,206	480,193	832,400	405,157	427,242
情報通信工事	15,823	52,762	68,586	49,575	19,010
環境関連工事	50,621	54,856	105,478	53,298	52,179
電力その他工事	38,929	52,212	91,141	23,627	67,514
合計	472,105	722,197	1,194,302	612,505	581,797

(2) 対処すべき課題

2021年に策定した中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』につきまして、当社グループの持続的成長・発展に向け、2026年度成長Visionとして「連結7,000億円規模の経営」を掲げ、人と心を経営の根幹に置き、人的資本を軸とした経営を実践してきました。これまでの5年間を振り返りますと、きんでん豊洲ビルの営業開始、新きんでん学園計画をはじめ、人財を軸とした様々な成長投資を進めてきました。事業領域拡大への投資として、株式会社北弘電社のグループイン、蓄電所関連における事業者としての参画に取り組みました。また、統合報告書の作成をはじめ、社会への情報発信を通じたブランディングも進めてきました。ガバナンス改革の推進では、経営執行役員制度も導入しました。

資本政策においては、株主還元強化も含め、資本効率の向上に努め、株価・企業価値も大きく高まりました。

業績面では、これまでの様々な取り組みが結実し、成長指標「売上高7,000億円程度・営業利益500億円程度」を2年前倒しで達成することができました。当期の業績も含め、当社グループは7,000億円規模の経営に資する体制へ成長を遂げてきたと考えております。これは会社としての枠組み・あるべき姿を追求してきた、その成果が形として表れてきたものであると考えております。

今期は中期経営計画の最終年度となります。これまでの取り組みをより深化させることで、実効性をさらに高めてまいります。そして中期経営計画の目的である「当社グループの持続的な成長と発展」に向けて、現在の事業規模を維持していく、そしてさらに伸ばしていく、そのために必要となる事業基盤の整備・拡充に引き続き注力してまいります。

2026年度の建設市場は、総じて堅調に推移する見通しではありますが、中東問題をはじめとした世界情勢の先行きに強い不透明感があり、原油の供給・価格問題が幅広い分野に影響を及ぼす可能性もあります。

そのような環境変化が見通しにくい状況下においても、これまで整備・拡充してきた事業基盤を基に、お客様に寄り添い、そのニーズにお応えし、レジリエンスの高い、内実ある強い会社を目指してまいります。そして、あらゆるステークホルダーと向き合い、価値を協創していくことで、持続的な成長・発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも深いご理解をいただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

きんでんグループ 中期経営計画 [2021～2026年度]

Sustainable Growth 2026

～人、心、そして未来へ～

“人財を中心とした事業基盤の整備・強化”を積極的に進め、持続的な成長・発展を目指す

『環境に優しい、持続可能な、より良い社会』の実現

Keyword : Sustainable, Environment・Social・Governance

Sustainable : 当社の持続的成長・発展

事業 : 社会のインフラを支える

- ・安全・高品質で、環境に配慮した優れた設備とサービスをお客様に提供
- ・電力安定供給体制の維持・強化
- ・自然災害復旧・有事におけるインフラ維持 (BCP対応)

2026年度成長Vision
『連結7,000億円
規模の経営』



－目指す会社像－『人と心』を経営の根幹に

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) 資金調達の様況

当期において、当社グループでは社債及び新株式発行による資金調達はありませんでした。

- (注) 2026年4月27日開催の取締役会において決議した、自己株式の取得を目的とする公開買付けの決済及び諸経費の支払に充てるため、同取締役会において、金融機関から2,300億円の短期借入（ブリッジローン）をおこなう旨の決議をしております。

(4) 設備投資の様況

当期に実施しました設備投資の総額は599億円余であり、その主なものは、きんでん豊洲ビル等の建物の新築・改修並びに土地、工車用車両及び機械・工具の購入等であります。

(5) 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 重要な他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

2025年4月1日付で、当社は株式会社北弘電社の発行済株式のすべてを取得し、子会社といたしました。

(8) 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

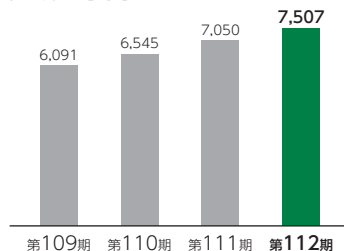
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

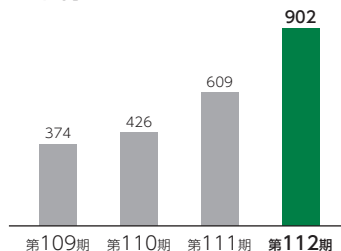
項目	期別	第109期 (2022年度)	第110期 (2023年度)	第111期 (2024年度)	第112期(当期) (2025年度)
完成工事高		609,132	654,516	705,058	750,742
営業利益		37,430	42,677	60,979	90,256
経常利益		40,243	45,982	64,546	94,493
親会社株主に帰属する 当期純利益 (1株当たり当期純利益)		28,722 (140.15円)	33,553 (165.34円)	47,250 (236.26円)	69,447 (350.53円)
総資産		742,841	815,887	821,693	913,763
純資産		532,713	574,053	599,738	661,895

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

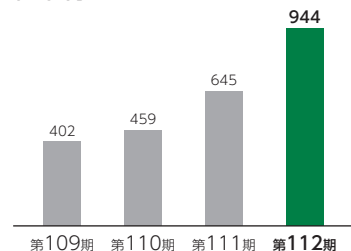
完成工事高 (億円)



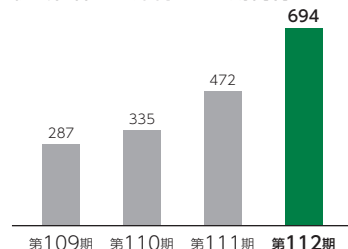
営業利益 (億円)



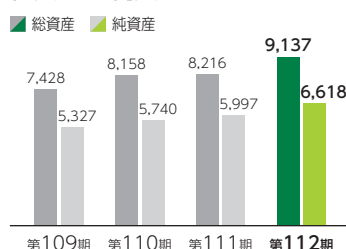
経常利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



総資産 / 純資産 (億円)

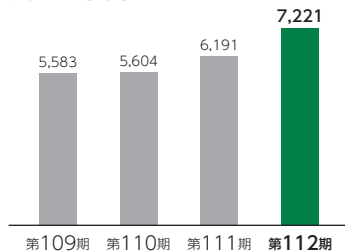


② 当社の財産及び損益の状況の推移

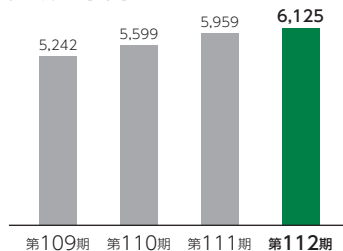
項目	期別	第109期 (2022年度)	第110期 (2023年度)	第111期 (2024年度)	第112期(当期) (2025年度)
受注工事高		558,320	560,416	619,160	722,197
完成工事高		524,233	559,954	595,918	612,505
営業利益		32,410	34,523	52,386	79,120
経常利益		37,125	39,549	57,161	81,502
当期純利益 (1株当たり当期純利益)		27,672 (135.03円)	29,778 (146.74円)	42,374 (211.88円)	63,584 (320.94円)
総資産		669,708	723,189	709,198	781,432
純資産		489,839	520,706	533,471	586,452

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

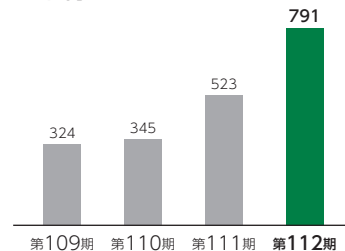
受注工事高 (億円)



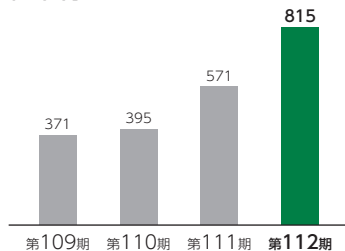
完成工事高 (億円)



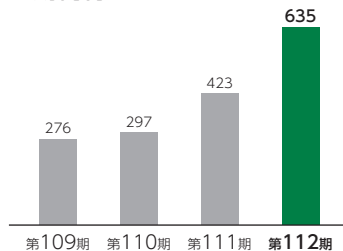
営業利益 (億円)



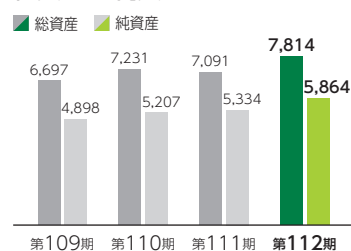
経常利益 (億円)



当期純利益 (億円)



総資産 / 純資産 (億円)



(10) 重要な子会社及び重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
近電商事株式会社	450百万円	100%	車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸
株式会社西原衛生工業所	1,367百万円	100%	給排水衛生工事その他これらに関連する事業
株式会社 F E N	200百万円	100%	電力・情報通信工事その他これらに関連する事業
株式会社北弘電社	100百万円	100%	一般電気・電力工事その他これらに関連する事業
きんでん東京サービス株式会社	302百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでん関西サービス株式会社	200百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでんサービス株式会社	30百万円	100%	配電工事等の周辺業務の請負
株式会社きんでんスピネット	50百万円	100%	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	2,000千USドル	100%	子会社の運営管理
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	10,189百万 インドネシア・ルピア	95%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	16,050百万 ベトナム・ドン	100%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
キンデン (タイランド) ・カンパニー・リミテッド	21,100千 タイ・バーツ	46.4%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービス	101,000千 UAEディルハム	49%	空調管工事・一般電気工事の設計・施工

- (注) 1. 上に掲げた重要な子会社13社を含む連結子会社は25社、持分法適用関連会社は1社であります。
 2. ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州で一般電気工事を営むワサ・エレクトロニカル・サービス・インクの完全親会社であります。
 3. インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービスについては、契約によりすべての議決権を支配しております。
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な企業結合の状況

会社名 (住所)	資本金	主要な事業内容	主な取引の内容
関西電力株式会社 (大阪市北区)	630,040百万円	電気事業	電気工事等の請負
関西電力送配電株式会社 (大阪市北区)	40,000百万円	一般送配電事業	電気工事等の請負

- (注) 1. 関西電力株式会社は、当社の株式の29.75% (自己株式数を控除した株式数により算出) を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。
 2. 関西電力送配電株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 199,954,180株 (自己株式1,966,478株を含む)
- (3) 株 主 数 13,058名
- (4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
関西電力株式会社	58,905 ^{千株}	29.75 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,494	10.86
関電不動産開発株式会社	14,507	7.33
きんでん従業員持株会	9,273	4.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,243	3.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,617	1.83
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL	2,980	1.51
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513	2,121	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,852	0.94
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,696	0.86

- (注) 1. 当社は自己株式を1,966,478株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 関電不動産開発株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。
3. 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。
4. 2026年4月27日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付け、自己株式の消却並びに資金の借入れに関するお知らせ」によりお知らせしましたとおり、当社は買付予定株式数を3,350万株とする自己株式の公開買付けをおこなっております。関西電力株式会社及び関電不動産開発株式会社は、その保有する当社株式のすべてについてこの公開買付けに応募する予定であり、買付予定株式数のすべてが両社から買付けられた場合には、関西電力グループ（関西電力株式会社、関電不動産開発株式会社及び株式会社きんでんエンジニアリング）が所有することとなる当社株式数は40,018,174株、その所有割合は24.33%となります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	7,783株	4名

(注) 当事業年度中に交付した株式報酬の内容につきましては、3. (4) ⑥「取締役及び監査役の報酬等の総額等」(38頁)に記載のとおりです。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得及び消却

- 2025年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,310,300株

株式の取得価額の総額 9,999,667,203円

取得期間 2025年2月3日～2025年12月23日

- 2026年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式を取得するとともに、消却することを決議いたしました。

i 取得に係る事項

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 33,500,100株（上限）（買付予定数：33,500,000株）

株式の取得価額の総額 223,680,167,700円（上限）

取得期間 2026年4月28日～2026年6月1日

取得方法 公開買付

ii 消却に係る事項

消却する株式の種類及び総数 当社普通株式 33,500,000株

消却予定日 2026年6月30日

② 自己株式の処分

2025年5月21日開催の取締役会決議により、以下のとおり従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分を実施いたしました。

処分した株式の種類及び総数 当社普通株式 1,002,400株

株式の処分価額の総額 3,779,048,000円

処分期日 2025年9月19日

処分方法（割当先） 第三者割当（きんでん従業員持株会）

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	土井義宏	
代表取締役社長	上坂隆勇	
代表取締役	林弘之	経営執行役員副社長、東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
取締役	伊崎幸治	経営執行役員常務、コーポレート部門担当（秘書・IR・広報・経営企画・総務法務・経理）
取締役	鳥山半六	弁護士法人色川法律事務所副代表
取締役	高松啓二	
取締役	相良和伸	
取締役	小久江晴子	双日株式会社社外取締役 監査等委員
取締役	武蔵扶実	株式会社ダスキン社外取締役
取締役	石原美幸	株式会社UACJ取締役会長
常任監査役	錦織和昭	常勤
監査役	田中日出男	常勤
監査役	吉岡雅美	吉岡雅美税理士事務所税理士
監査役	鎌倉利光	檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー弁護士、トーカロ株式会社社外取締役
監査役	長勇	株式会社椿本チエイン名誉顧問

- (注) 1. 取締役鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武蔵扶実及び石原美幸の6氏は社外取締役であり、当社は6氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏は社外監査役であり、当社は3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 常任監査役錦織和昭氏は当社経理部長の経験を有し、また、監査役吉岡雅美氏は税理士の資格を有するなど、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 石原美幸氏は、2025年6月25日開催の第111回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
5. 2025年6月25日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、西村博、佐藤守良、福田隆、堀切正則、吉増憲二及び森川桂造の6氏は、取締役を任期満了により退任いたしました。
6. 取締役高松啓二氏は、2025年5月22日付で株式会社近鉄百貨店相談役を退任しております。
7. 監査役長勇氏は、2025年6月27日付で株式会社椿本チエイン相談役を退任し、同社名誉顧問に就任しております。
8. 当社は経営執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在における経営執行体制及び執行役員は次のとおりであります。

(経営執行体制)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
会長	土 井 義 宏	
社長	上 坂 隆 勇	
経営執行役員副社長	林 弘 之	東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
経営執行役員副社長	佐 藤 守 良	大阪営業本部・経営企画部担当
経営執行役員専務	福 田 隆	東京本社代表補佐、営業担当
経営執行役員専務	堀 切 正 則	技術企画室長、情報通信本部長
経営執行役員常務	伊 崎 幸 治	コーポレート部門担当 (秘書・I R・広報・経営企画・総務法務・経理)
経営執行役員常務	吉 増 憲 二	技術本部長、技術研究所担当
経営執行役員常務	島 田 守	大阪営業本部長
経営執行役員常務	榎 本 謙 司	国際事業本部長、首都圏事業部長、営業担当
経営執行役員常務	垣 内 康 男	電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者

(執行役員)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	山 本 哲 也	環境設備本部長
常務執行役員	一 瓢 豊	大阪営業本部副本部長
常務執行役員	小 寺 正 憲	人事部・人材開発部担当
常務執行役員	吉 原 紳 悟	経理部・I R・広報部担当、経理部長
常務執行役員	佐 藤 友 昭	株式会社北弘電社社長
常務執行役員	辻 嘉 明	京都支店長
常務執行役員	安 田 守	奈良支店長
常務執行役員	石 藤 清 孝	東京支社長
常務執行役員	末 次 好 英	東関東支社長
常務執行役員	鷲 田 勇 二	中部支社長
常務執行役員	吉 田 靖	九州支社長
常務執行役員	及 川 正 記	東北支社長
執行役員	米 倉 康 之	東京営業本部副本部長
執行役員	毛 利 幸 博	電力本部副本部長
執行役員	西 田 正 郁	情報セキュリティ・DX推進担当、情報システム部長
執行役員	堀 田 昇 英	秘書部長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	小林 広明	総務法務部長
執行役員	湯川 一	購買部長
執行役員	林 之恭	業務監理室長
執行役員	松尾 佳典	技術本部プラント工事部長
執行役員	沼田 昌浩	中央支店長
執行役員	田野 貞雄	神戸支店長
執行役員	田邊 浩平	姫路支店長
執行役員	羽原 俊哉	和歌山支店長
執行役員	塩 健児	滋賀支店長
執行役員	高原 英明	大阪支社長
執行役員	内田 昌彦	横浜支社長
執行役員	阿部 克佳	北関東支社長
執行役員	木町 龍士	中国支社長
執行役員	梅木 卓	北海道支社長
執行役員	新井 達也	四国支社長
執行役員	西川 定延	電力支社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。保険料については、子会社分を除き、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年7万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。

当社の監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について、2022年3月31日開催の指名・報酬等諮問委員会に諮問したうえで、2022年5月18日開催の取締役会で決議しており、その内容は次のとおりです。

取締役の報酬等は、当社の企業価値向上及び業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、月額報酬のみ支給します。

個人別の報酬等の内容は以下の方針に基づき決定します。

1. 月額報酬の決定方針

月額報酬の額は、各取締役の役位及び貢献度等を勘案して決定し、毎月支給します。

2. 賞与の決定方針

賞与の額は、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して決定します。

3. 譲渡制限付株式報酬の決定方針

各取締役の譲渡制限付株式報酬については、各取締役の月額報酬を基礎として報酬相当額を定め、当該報酬相当額及び株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき割当株式数を決定します。

4. 各報酬等の金額割合の決定方針

固定報酬である月額報酬並びに短期的な業績に連動する賞与及び中長期的な業績向上へのインセンティブに資する譲渡制限付株式報酬の金額割合は、各報酬の特性を踏まえて、当社の企業価値向上及び業績向上に寄与するために適切な割合とします。

5. 個人別の報酬等の内容及び支給時期の決定方法

個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的な報酬額及び支給時期の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定します。個人別の譲渡制限付株式報酬額及び支給時期については、取締役会において決定します。

月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれについても、個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬等諮問委員会に対して諮問することとしています。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長上坂隆勇氏に対して具体的な報酬額及び支給時期の決定を委任しております。この権限を委任する理由は、代表取締役社長が当社業務全般を掌握しており、各取締役の担当業務等に関する評価をおこなうことに最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針に基づいて算定をおこない、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経たうえで決定しています。従って、取締役会としては、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針を定めています。監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を勘案して、監査役の協議により決定します。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	17	436	308	96	32
監査役	5	98	98	—	—
合計 (うち社外役員)	22 (10)	535 (72)	406 (72)	96 (—)	32 (—)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。業績連動報酬については、事業年度ごとの会社業績に対する意識を高め、もって会社業績向上に対するインセンティブとするため、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、決定方針に基づいて算定しております。なお、当該数値は1. (9) ②「当社の財産及び損益の状況の推移」（29頁）に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬に関し、上表には含まれておりませんが、2025年6月に支給した業績連動報酬の総額と前事業年度の事業報告において開示した支給予定額との差額（3百万円）が発生しております。
3. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及び交付状況は、②「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」（36頁）及び2. (5)「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（32頁）に記載のとおりです。
4. 上記には、当事業年度中に退任した取締役7名（うち社外取締役1名）の報酬が含まれております。

- (注) 1. 本事業報告中、億円及び百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示未満の端数を四捨五入しています。
2. 本事業報告に掲げている金額には、消費税等は含んでいません。
3. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	913,763	負債の部	251,868
流動資産	497,748	流動負債	219,129
現金預金	65,355	支払手形・工事未払金等	71,238
受取手形・完成工事未収入金等	260,879	短期借入金	15,002
有価証券	127,194	未払法人税等	19,447
未成工事支出金	23,429	未成工事受入金	46,884
材料貯蔵品	3,761	工事損失引当金	8,317
その他	20,630	完成工事補償引当金	728
貸倒引当金	△3,501	役員賞与引当金	299
		その他	57,211
固定資産	416,015	固定負債	32,738
有形固定資産	199,723	繰延税金負債	22,290
建物・構築物	73,430	役員退職慰労引当金	90
機械・運搬具	6,787	退職給付に係る負債	6,527
工具器具・備品	3,707	資産除去債務	3,440
土地	96,087	その他	388
建設仮勘定	19,709		
無形固定資産	20,997	純資産の部	661,895
のれん	13,554	株主資本	572,126
その他	7,442	資本金	26,411
投資その他の資産	195,294	資本剰余金	29,449
投資有価証券	146,397	利益剰余金	524,359
退職給付に係る資産	30,995	自己株式	△8,093
繰延税金資産	1,117	その他の包括利益累計額	89,239
その他	18,055	その他有価証券評価差額金	68,365
貸倒引当金	△1,271	為替換算調整勘定	5,235
		退職給付に係る調整累計額	15,637
		非支配株主持分	529
資産合計	913,763	負債純資産合計	913,763

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高		750,742
完成工事原価		573,831
完成工事総利益		176,911
販売費及び一般管理費		86,654
営業利益		90,256
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,110	
その他	1,315	5,426
営業外費用		
支払利息	241	
支払補償費	214	
撤去費用	156	
支払手数料	161	
その他	414	1,189
経常利益		94,493
特別利益		
投資有価証券売却益	6,300	
その他	101	6,401
特別損失		
減損損失	3,070	
その他	186	3,256
税金等調整前当期純利益		97,638
法人税、住民税及び事業税	29,550	
法人税等調整額	△1,096	28,454
当期純利益		69,183
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△264
親会社株主に帰属する当期純利益		69,447

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	781,432	負債の部	194,980
流動資産	395,157	流動負債	177,132
現金預金	18,808	工事未払金	53,965
受取手形	71	短期借入金	14,120
電子記録債権	23,451	未払金	11,552
完成工事未収入金	179,710	未払費用	24,014
有価証券	127,194	未払法人税等	16,889
未成工事支出金	20,225	未成工事受入金	32,670
材料貯蔵品	2,326	工事損失引当金	8,259
その他	23,950	完成工事補償引当金	397
貸倒引当金	△580	役員賞与引当金	191
固定資産	386,274	その他	15,072
有形固定資産	186,572	固定負債	17,848
建物・構築物	68,648	繰延税金負債	14,326
機械・運搬具	4,619	退職給付引当金	2,327
工具器具・備品	3,228	その他	1,193
土地	91,519		
建設仮勘定	18,556		
無形固定資産	3,932		
借地権	116		
電話加入権	136		
ソフトウェア	3,679		
投資その他の資産	195,770		
投資有価証券	136,439		
関係会社株式	32,478		
関係会社出資金	3,151		
長期貸付金	3,890		
長期前払費用	2,295		
前払年金費用	8,247		
その他	13,206		
貸倒引当金	△3,938		
資産合計	781,432		
		純資産の部	586,452
		株主資本	520,163
		資本金	26,411
		資本剰余金	29,896
		資本準備金	29,657
		その他資本剰余金	239
		利益剰余金	471,949
		利益準備金	6,602
		その他利益剰余金	465,346
		別途積立金	313,400
		繰越利益剰余金	151,946
		自己株式	△8,093
		評価・換算差額等	66,288
		その他有価証券評価差額金	66,288
		負債純資産合計	781,432

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高		612,505
完成工事原価		464,153
完成工事総利益		148,351
販売費及び一般管理費		69,230
営業利益		79,120
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,744	
その他	910	6,654
営業外費用		
支払利息	207	
貸倒引当金繰入額	3,320	
その他	746	4,273
経常利益		81,502
特別利益		
投資有価証券売却益	6,148	
その他	3	6,151
特別損失		
固定資産除却損	138	
減損損失	18	
関係会社株式評価損	22	
その他	3	182
税引前当期純利益		87,470
法人税、住民税及び事業税	24,970	
法人税等調整額	△1,084	23,886
当期純利益		63,584

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田 博 憲
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷 明 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きんでんの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うこと、並びに自己株式の消却に係る事項を決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得に要する資金に充当することを目的として、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田博憲
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷明宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんでんの2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うこと、並びに自己株式の消却に係る事項を決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得に要する資金に充当することを目的として、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社 きんでん 監査役会

常任監査役
(常勤) 錦 織 和 昭 ㊟

監 査 役
(常勤) 田 中 日 出 男 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 吉 岡 雅 美 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 鎌 倉 利 光 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 長 勇 ㊟

第112回 定時株主総会 会場ご案内図

場所

株式会社きんでん 本店 (11階会議室)

大阪市北区本庄東2丁目3番41号



交通のご案内



電車

地下鉄 堺筋線・谷町線/阪急 千里線
「天神橋筋六丁目」駅下車

11号出口 北へ徒歩約8分

JR 大阪環状線「天満」駅下車
北へ徒歩約15分



バス

「天神橋8丁目」下車

「大阪駅前」からご利用の際は、

- 34 守口車庫前行 又は
- 37 井高野車庫前行にご乗車ください。

※ お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号
<https://www.kinden.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しております。